

岐阜県公報

号外 (一) 平成10年1月4日

四 次

公示

岐阜県設計積算システム移行・運用管理業務委託に関する一般競争入札公査

(技術検査課)

一
般
競
争
入
札
公
査

岐阜県設計積算システム移行・運用管理業務委託に関する一般競争入札を行つて、
岐阜県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成七年岐阜県規則第百
二十号）第十四條の規定による公査である。

平成10年1月4日

岐阜県知事 岩 田 譲

公示

岐阜県設計積算システム移行・運用管理業務委託に関する一般競争入札公査

1 一般競争入札に付する事項
(1) 特定役務の名称

岐阜県設計積算システム移行・運用管理業務委託 一式

(2) 特定役務の概要

運用管理業務（各種データの変更・追加、プログラムの改修・設定変更、障害対応、問合せ対応業務）

システム改良業務（施工パッケージ型積算方式導入のためのシステム改修業務）
アプリケーション移行業務（新規ハードウェアへのアプリケーション移行业務）

(3) 特定役務の仕様等
入札説明書による。

(4) 開行期間

平成25年2月15日から平成30年3月31日まで

2 入札参加者の資格に関する事項

本調達は、単独企業による一般競争入札とする。
入札に参加する者の資格は、以下に掲げる要件の全てを満たし、岐阜県知事の参加

資格確認を受けた者でなければならない。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 岐阜県入札参加資格者名簿（建設工事以外）に登載されている者であること。

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立て（同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。）がなされている者（更生手続開始の決定後、岐阜県が別に定める手続に基づく入札参加資格の受付がなされている者を除く。）でないこと。

(4) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定後、岐阜県が別に定める手続に基づく入札参加資格の受付がなされている者を除く。）でないこと。

(5) 岐阜県から、「岐阜県製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る入札参加資格停止措置要領」に基づく入札参加資格停止措置を、競争入札参加資格確認申請期限日から入札の日までの期間内に受けていないこと。

(6) 平成13年度以降、積算システム又はユーザ数が千人以上のコンピュータシステムの保守・運用業務を国又は地方公共団体から受注した実績が1件以上あること。

(7) 本業務の実施体制は、仕様書に記載された条件を満たすこと。

(8) 岐阜県から、「岐阜県が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱」に基づく入札参加資格停止措置を、競争入札参加資格確認申請期限日から入札の日までの期間内に受けていないこと。又は同要綱別表に掲げる措置要件に該当しないこと。

3 入札手続等に関する事項

(1) 担当部局

〒500 8570

岐阜市薮田南2丁目1番1号

岐阜県国土整備部技術検査課建設情報係

電話 058 272 1111（内線3632）

(2) 入札説明書の交付期間及び交付場所

ア 交付期間

平成25年1月4日（金）から平成25年1月11日（金）までの毎日（県の機関の休日を除く。）午前9時から午後5時まで

イ 交付場所

3の(1)と同じ。

(3) 競争入札参加資格の確認

ア 入札参加希望者は、下記期限までに別に定める競争入札参加資格確認申請書に入札説明書に規定する書類等を添付した上で、3の(1)まで持参又は郵送し、競争入札参加資格の確認を受けなければならない。

イ 提出期限

平成25年1月11日（金）午後5時（必着）
期限までに競争入札参加資格確認申請書を提出しない者又は競争入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加することができない。

ウ 競争入札参加資格の確認結果は、平成25年1月18日（金）までに通知する。

(4) 入札の日時及び場所

ア 日 時 平成25年2月15日（金）午前11時
(入札を郵便で行う場合には、平成25年2月14日（木）午後5時までに3の(1)に必着のこと。)

イ 場 所 岐阜市薮田南5丁目14番12号
岐阜県シンクタンク庁舎 入札室

(5) 開札の日時及び場所

入札終了後直ちに3の(4)のイの場所において行う。

(6) 契約条項を示す場所

3の(1)に同じ。

(7) 入札方法等に関する事項

ア 入札方法

入札は、本人又はその代理人が行うものとする。ただし、代理人が入札をする場合には、入札前に委任状を提出するものとする。

また、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 入札保証金及び契約保証金
岐阜県会計規則（昭和32年岐阜県規則第19号。以下「規則」という。）第114条

<p>各号に該当するときは、免除する。</p> <p>ウ 落札者の決定方法 規則第111条の規定により定めた予定価格に105分の100を乗じて得た額の範囲内で最低の金額をもって入札した者を落札者とする。 なお、落札者がないときは、直ちに再度の入札をすることがある。</p> <p>エ 入札の無効 本公告に示した入札に参加する資格のない者及び競争入札参加資格確認において虚偽の申請を行った者の入札並びに規則第130条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。</p> <p>オ 入札又は開札の中止 天災その他やむを得ない理由により入札又は開札を行うことができないときは、これを中止する。この中止による損害は、入札者の負担とする。 カ 落札の無効 落札者が、落札の通知を受けた日から、原則として1週間以内に契約を締結しないときは、その落札は無効とする。</p> <p>メ その他 (1) 入札・契約の手続及び契約の履行において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。 (2) 契約書作成の要否 要 (3) 談合情報があった場合は、談合の事実の有無にかかわらず、その全てを公表することがある。 (4) 談合情報どおりの開札結果となつた場合は、談合の事実の有無にかかわらず、契約の締結をしないことがある。 (5) 落札者が、岐阜県から、「岐阜県が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱」に基づく入札参加資格停止措置を、入札の日から本契約締結の日までの期間内に受けたときは、当該落札者と契約を締結しないものとする。 また、契約後に同要綱に基づく入札参加資格停止措置を受けた場合は、原則、契約を解除する。</p> <p>(6) 質問等の問い合わせ先</p>

ア 問い合わせ先 3の(1)に同じ

イ 聞い合わせ期間 平成25年1月4日（金）から平成25年1月9日（水）までの毎日（県の機関の休日を除く。）午前9時から午後5時まで

(7) 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Nature of the services to be procured:

Replacement, operation and maintenance of equipment for the Gifu Prefectural construction cost estimating system

(2) Contract fulfillment period:

From 15 February 2013 through 31 March 2018

(3) Date and time for the distribution of the tender documentation:

Every day from 9:00 a.m. to 5:00 p.m. from 4 January 2013 through 11 January 2013 (excluding weekends and national holidays)

(4) Deadline for the submission of bidding registration forms and relevant documents:

5:00 p.m., 11 January 2013

Applicants will be notified of the screening results by 18 January 2013.

(5) Date, time and place for the opening of bids and tenders:

The meeting for the opening of bids and tenders will begin promptly at 11:00 a.m. on 15 February 2013 at the Bids and Tenders Meeting Room of the Gifu Prefectural Think Tank Building.

(Tenders submitted by mail must be received by 5:00 p.m., 14 February 2013.)

(6) For further information, please contact:

Construction Information Section, Construction Technology Inspection Division, Department of Prefectural Land Management, Gifu Prefectural Government

2-1-1 Yabuta-minami, Gifu City, Gifu Prefecture, 500-8570
Tel: 058-272-1111 Ext.3632

平成二十五年一月四日発行

発 行 所 者

岐 阜 県
県 庁

岐阜市薮田南二丁目一番一号

編 集 岐阜市三輪ぶりんとぴあ十三
一 岐阜文芸社